

株式会社ミットヨ行動計画（次世代法・女性活躍推進法）

男女の従業員が仕事と子育てを両立することができ、かつ女性がさらに活躍することを目指し、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3年 4月 1日～令和 4年 3月 31日までの1年間

2. 当社の課題

- (1) 女性正社員の採用数が男性に比べ少ない。
- (2) 女性管理職層および次世代管理職候補が男性に比べ少ない。

目標1: 女性の採用比率20%(新卒・キャリア)を目指す

- ・正社員における女性の構成比は2021年1月現在13%
- ・女性の採用比率は2021年現在 平均12%

<取組内容>

- 令和3年 6月～ 女性活躍推進WGの立ち上げ
女性活躍に関する現状を分析し、課題形成をする
- 令和3年 8月～ 採用 HP 改定により女性への訴求力を上げ、母集団を形成する

目標2: 課長以上の役職者に占める女性比率を3年以内に4%にする

- ・課長以上役職者に占める女性比率は2021年1月現在2.7%

<取組内容>

サクセッション・プランニングにより次世代マネージャー候補を育成していく

目標1: 男性の育児参加の促進

<取組内容>

- 令和3年 5月～ 出産休暇の日数の増加(3日→5日)
- 令和3年 7月～ 男性の育児休業に関するWEB社内報での情報提供
- 令和3年 7月～ 本人や家族の誕生日、記念日等に有給取得を推奨する旨の通達
(アニバーサリー有給休暇)